

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率の引上げは、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費その他社会保障施策※」の財源とするためのものです。地方消費税交付金のうち、消費税率の引上げに係る収入については、以下の経費に充当します。

単位：千円

1. 平成26年度地方消費税交付金収入見込	総額	一般財源分	社会保障財源分
	3,800,000	3,100,000	700,000 ^①

2. 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国・県支出金	その他	<地方消費税(交付金)引上げ分充当>	
社会福祉	社会福祉	2,088,819	1,689,085	6,487	393,247
	障害者福祉	8,273,013	5,591,413	45,046	2,636,554
	高齢者福祉	1,404,360	130,995	69,080	1,204,285
	児童福祉	11,964,724	6,115,443	1,484,029	4,365,252
	母子福祉	1,767,628	622,803	8,111	1,136,714
	生活保護	12,564,272	9,424,470	141,600	2,998,202
	小計	38,062,816	23,574,209	1,754,353	12,734,254
社会保険	介護保険	3,559,849	0	0	3,559,849
	国民健康保険	2,177,967	1,250,175	0	927,792
	後期高齢者医療	3,548,358	462,365	0	3,085,993
	小計	9,286,174	1,712,540	0	7,573,634
保健衛生	医療	409,589	0	47,090	362,499
	病院	459,835	0	0	459,835
	疾病予防対策	1,770,808	201,178	54,018	1,515,612
	小計	2,640,232	201,178	101,108	2,337,946
合計	49,989,222	25,487,927	1,855,461	22,645,834 ^②	

対象経費の一般財源総額②22,645,834千円のうち、消費税率引上げ分①700,000千円を充当します。(対象経費の一般財源総額には、人件費等の充てられない経費を除いています。)

※社会保障4経費その他社会保障施策

社会保障4経費・・・子ども・子育て、医療、介護、年金に係る経費

その他社会保障施策・・・社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」・・・生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障がい者福祉など

「社会保険」・・・国民健康保険、介護保険、年金など

「保健衛生」・・・医療、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など